

5月7日に緊急申し入れ！「第3次新型コロナ対策」

基本姿勢・市民への情報提供

- ①市長に、健康に気を付けつつ、市民の生活を守る事と感染予防の力強い発信を求めました。
- ②市民の生命・生活・生業を守ることに全力を傾注し、その他の業務については「今しなければならないのか」の判断を大胆に行い、対策を担う部署や公的機関への応援体制を求めました。
- ③職員の健康管理と感染予防を第一とした勤務体制になるように求めました。
- ④情報提供は減収対策・保育等の支援制度の周知を含め、インターネット環境を使用しない人も考慮し、広報車・臨時チラシや自治会町内会の回覧を使うよう求めました。
- ⑤申請や相談等をオンラインや電話へ改善、分散、省略で、市民の来庁機会の減少を求めました。

医療体制

- ①衛生材料、防護資材等を調査し、公立・民間の医療従事者や福祉施設等にもマスク等が確保、供給されるよう求めました。
- ②マスク購入券は「3密」を避けるために、全額市の負担として1世帯1箱の配布を求めました。
- ③乙訓医師会・乙訓保健所・府と連携し「発熱外来」を設置する準備を進め、PCR検査ができる機関を設置し、医師が必要とした人すべてが迅速に検査を受けられるよう求めました。
- ④医師の判断で通院しなくても薬の処方を受けられる措置を、周知するよう求めました。
- ⑤情報の届きにくい、障がい者・高齢者などへの健康状態の把握と支援を求めました。

公共施設の使用及び中止への対応

- ①予約解禁日の見通し、予約手順などの事前告知を求めました。
- ②工事等については、感染防止を第一に考え、市が責任をもって監督、助言をするよう求めました。

市民生活への支援

- ①「市民生活に関する相談を受ける」姿勢の明確な打ち出し、ワンストップの支援を求めました。
- ②就学援助対象世帯への休校中の給食費相当額の支給を早急に実施するよう求めました。
- ③国保・介護保険料、上下水道料の減免、徴収猶予等を、わかりやすく、文書・ポスター等で周知するよう求めました。
- ④緊急事態宣言期間中の上下水道料の全世帯を対象とした免除を求めました。
- ⑤国保、後期高齢者医療保険の被用者等に対する傷病手当金の周知を求めました。
- ⑥DVや児童虐待の相談を強化し、申請が遅くとも特別定額給付金等の本人支給を求めました。
- ⑦感染時の処遇で、費用負担や家族、勤め先との関わり等、分りやすく周知するよう求めました。

福祉を支える現場への支援

- ①保育所や留守家庭児童会、福祉施設などの感染発生の対処と支援を求めました。
- ②重い負担と不安の中でも高い士気を保てるよう、現場の職員への奨励金の支給を求めました。
- ③要介護・要支援認定で必要な訪問はできるだけ簡略にするよう求めました。
- ④保育所や留守家庭児童会の保護者の「仕事が休みづらい、市として勤務先への要請があれば…」との声に対応し、必要に応じ休業できるよう関係機関と協力し、対処するよう求めました。

事業者・労働者への感染予防支援、存続支援

- ①コロナの事業者への影響の実情を把握し、速やかに対策を具体化するよう求めました。
- ②国・府の支援制度から漏れる事業者、労働者への独自の支援策を求めました。

子ども・子育てなどに関わる課題

- ①児童・生徒の状況把握、保護者へのアンケートによる課題を把握、学校と関係機関の協力、長期休校による学習の遅れの対策、小1、低学年、小6、中3、支援級等の学習・生活への支援、校庭の使用の検討等を求めました。
- ②留守家庭児童会の児童の体調管理、健康観察、感染防止への継続的な指導を求めました。
- ③所得が減少した世帯の申請漏れがないように就学援助制度の周知を求めました。
- ④放課後等デイサービスでの密な状態など事業所の実態をつかみ、環境の改善をしてください。
- ⑤支援学校での受け入れは、児童生徒の安全が確保できるよう、府との協議を求めました。

6月議会はコロナ対応で一部変更しました

向日市令和2年第2回定例会(6月議会)は、5月25日開会6月18日の予定です。それに先立ち、11日に議会運営委員会が開かれました。主な議案は、新型コロナ関連に関わる国の給付金等、4月30日に市長が専決処分した諸議案が提案されます。初めての「非常事態宣言」時の議会開催となる事から、期間中の基本的な運営については、新型コロナ感染対策に十分に配慮を行うことを基本にしつつ、本期定例会の会議運営をはじめ各常任委員会、議員全員協議会、特別委員会等について協議されました。(以下要旨)

本会議は各会派から一般質問の人数を絞り開催へ

一般質問は議会運営委員会の参加人数とし日本共産党は2人、他の会派からは1人ずつとし、無会派は30分の時間短縮とすることになりました。

「一般質問を行わないことにしては」という意見が多数でしたが、共産党は「特に市民の切実な声を発言するのは議員と議会の権限であることから賛成できない」と主張し、一般質問は行われる事になりました。

各常任委員会は、従来通りの開催

市長から付託された議案を審議します。

市民の本会議傍聴は従来通りですが、3密対策として①傍聴席を密にしない②体調を確認③マスク着用となります。

*各常任委員会の傍聴希望者も本会議と同様です。

この時期だからこそ
議会の役割を發揮し
市民の声を反映します。

